

令和6年度札幌市北方自然教育園管理業務実施報告書

北方コンソーシアム 代表団体

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

理事長 本 間 芳 明

令和6年度札幌市北方自然教育園管理業務につきまして、「札幌市北方自然教育園管理業務等仕様書」内の「第4 業務の内容と要求水準」及び「第5 その他」の項目に沿って、以下の通りご報告いたします。

1 統括管理業務

(1) 管理運営業務の基本方針

「北方自然教育園をより魅力ある施設へ」

本施設の第一義となる教育施設への自然体験活動機会の提供として、田植えや果樹収穫など、希望のあった学校には滞りなく受け入れることができた。また、遠方でバスの手配が難しく現地まで来ることのできない学校などに対しても、オンラインによる「施設利用体験」の取り組みも進めることができ、学校側のニーズもとらえた施設運営を推し進めることができた。

市民の利用促進については、学習館内の展示物を工夫したり、ターゲットを絞った館内レイアウトに力を入れたりするなどの取り組みを図り、新規利用やリピーターの増加につなげることができた。

管理面では、農作物を管理する上で必要となる作業工程や肥料の種類などを、毎年試行錯誤しながら工夫をしており、また、作業に従事する職員体制についても、構成団体それぞれの特徴を生かして、効率的な運営を行うように努めた。

～事業目標への取り組み～

① 目標「外部及び関係団体との連携による各種事業、展示物の活性化に努めます。」

水田や果樹、農作だけでなく、生物にも力を入れ、外国産昆虫を保有している関係団体の協力により、普段見ることのできない外国の昆虫を展示することができた。これにより来園者の増加につながった。また、事業「自然環境関連セミナー」においても外部講師を招き、蜂の生態や、標本も用いたワークショップを行い、事業や展示の活性化につなげることができた。

② 目標「園内での公園機能に、あそびの要素を加え、ファミリー層をターゲットに、日常的リピーター利用者の増加を図ります。」

園内において除草や水路の清掃などを適宜行い、安心して利用できる環境づくりを進め、今後遊び要素を盛り込むための下地作りに取り組んだ。また、館内においては、ロビーにキッズスペースを設け、大人も子どもも楽しめる書籍も取り揃えをファミリーでの利用増を図った。利用者から「また来ました」などの声をいただく機会も増え、一定の成果を上げることができた。

③ 目標「施設の管理運営方法を見直し、経費削減を進めます」

各構成団体の特性を生かし、農作物の管理や生物の管理など作業にかかわる業務についてはネイチャープログラムデザインが中心に、施設の管理などについてはさっぽろ青少年女性活動協会が中心に進めるようにし、毎日の情報共有の場を設定することにより作業の重複や見落としなどをなくし、効率的な管理運営を図った。また、屋外作業の支援など関係団体との連携により、費用の拡大を抑えることができた。

(2) 平等利用の確保

多種多様な方が利用する施設として、施設環境や設備などのハード面のほか、対応する職員の心構えについても研修等を通して再確認を行った。また、利用者一人一人の意見に耳を傾け丁寧な対応を心掛け、障害のある方の来館があった場合においても適切に対応し、誰もが安心して利用できるよう取り組むことができた。

(3) 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

昼食時には事務室を消灯し、また館内展示室なども、利用者が不在の時はこまめに消灯するなど、消費エネルギー量の削減に努めた。また、職員間でもペーパーレスを進めることで不必要な印刷物を減らし、職員一人一人が環境配慮活動を推進するよう取り組んだ。

(4) 管理運営組織の確立

統括管理者及び執務代理者ほか、仕様書に則った人員配備を行い、適切な施設管理や運営に努めた。また、コンソーシアムとして構成団体の役割を明確にし、施設の管理運営に必要な組織体制を整え、有事の際にも迅速な対応ができるよう連絡系統を職員間で共有した。また、労働関係法令についても遵守し、職員研修等による人材育成も含め雇用環境についても維持向上に努めた。

(5) 管理水準の維持向上に向けた取組

日常的な取り組みとして、利用者ニーズへの柔軟な対応ができるよう、毎朝の職員打合せを通して日々の情報共有を行った。また、日常的に各々の業務進捗を報告し合い、業務の見直しや改善についても検討し、必要に応じて改善策について打ち合わせの場を設けるなどの取り組みを行った。

(6) 第三者に対する委託業務等の管理

北方自然教育園の管理運営における市民サービスの向上と利用者の安全を十分に確保できるよう仕様書等を作成し、委託業者の選定にあたった。業者の選定に関しては、事前に暴力団や暴力関係者ではなく確実に業務が履行できる業者であることを確認したうえで入札を実施し、委託することを徹底した。また、業務の履行に関しても指揮監督を徹底し、適切に履行されるよう確認を行った。

(7) 委員会及び関係機関との連絡調整等

北方自然教育園運営協議会を設置し、令和6年度については年2回（令和6月、12月）開催した。協議会構成メンバーである近隣の小学校校長からのオンライン授業に向けての提案を受け新たな取り組みを検討するなど、各種事業も含めた管理運営上の問題点や課題等について協議検討を行った。また、事業についての報告や利用者からのアン

ケート結果を正確に報告し、委員の方から多面的な意見や感想をいただき、その後の施設運営に反映させた。

(8) 財務

金銭の収入事務については、北方コンソーシアムの代表団体である「さっぽろ青少年女性活動協会」の財務規程に基づいて適正に実施した。利用料金や参加料の取扱いについては必ず複数人で確認作業を行い、現金の取り扱いについても事故や不祥事を未然に防ぐため速やかに通帳への入金を行うなど、適確な金銭管理を行った。

(9) 苦情対応

令和6年度については、苦情となるご意見等は頂戴することはなかったが、市民からの意見があった場合には迅速に対応をするため、教育委員会への共有や報告など連携を図り誠実な対応ができる連絡体制を整えた。

(10) 記録・モニタリング・報告・評価

指定管理者ととして求められている事業日誌等の関係書類については、適正に記録保管をしており、指定管理期間終了後に速やかに引継ぎができるよう各種書類を整えている。また、日常の施設利用者や事業参加者に対しアンケート調査を都度行い、モニタリング結果を市民に対し掲示によって公開するとともに、データや書類などは適切に管理し、教育委員会からの調査に対しては正確に対応をした。また、月次報告等指定管理で求められている報告についても適正に報告をした。

2 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

①利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

日常的に施設や敷地内の見回りを行い、利用者や近隣住民の安全を確保するとともに、不測の事態に備え自衛消防隊を組織し、消防計画に基づき消防訓練を2回（令和6年12月、令和7年2月）実施した。

②連絡体制確保

職員および教育委員会など各関係機関との連絡体制を整備し事務所内に掲示するなどし、職員間で共有することで、連絡が必要な際に最短で対応できる体制を整えた。

③保険加入

事故やケガなど有事に備え、施設賠償責任保険及び損害賠償責任保険に加入した。また、保険については交差責任担保特約を付け、北方コンソーシアム及び教育委員会が被保険者となるようにした。

(2) 施設、設備等の維持に関する業務

①清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃として職員が毎日清掃をしており、また、計画清掃として年2回（令和6年11月、令和7年3月）、専門の清掃会社に委託し特別清掃を実施した。

- ア 日常の清掃業務および施設内外の清掃業務（指定管理者が実施）
- イ 特別清掃業務（株式会社キョーエー札幌に委託し実施）

②警備業務

鍵の管理や開館閉館時の開錠施錠など施設に関する管理の徹底のほか、開館時間帯の安全管理については職員が担い、閉館後の夜間や年末年始を含めた休園日の警備については、施設内安全管理のため警備会社に警備業務を委託し実施した。警備の記録については毎月警備会社から適正に報告を受け、その他火災や事故などの防止策については、定期的に職員においても点検を実施した。

- ア 警備業務（委託業者：株式会社ベルックス 機械警備として通年実施）
- イ 火災・事故の防止（指定管理者が日常点検として実施）
- ウ 火災または事故など有事の緊急対応（緊急連絡体制の作成）

③施設及び設備の保守点検業務

施設及び設備の日常的な点検については、職員の目視による点検を実施しており、不具合があった場合は速やかに教育委員会と共有しつつ必要に応じて専門業者に点検整備を依頼するなどの措置を行った。また、法令に則った定期的な保守点検については専門業者に委託して設備点検業務を実施した。

（委託業者：三城美装株式会社 通年実施）

- ア 自家用工作物保安業務
- イ 浄化槽維持管理業務
- ウ 冷暖房設備保守管理業務
- エ 受水槽清掃業務
- オ 温風器整備点検業務

④修繕

日常点検等で発覚した不具合等で修繕が必要となったものについて、軽微なものについては職員による補修を行い、それ以外については専門業者へ依頼し、利用者に影響が及ばないように速やかに修繕対応を行った。なお、修繕が高額となる第一温室のボイラー不具合については、教育委員会による修繕実施までの間は利用者への影響を最小限にとどめるよう応急処置での対応に努めた。

- ア 第2温室温風暖房機点検修理作業（令和6年4月実施）
- イ 外部配管詰まり解除および高圧洗浄（令和6年6月実施）
- ウ 温水ヒーター部品交換作業（令和6年11月実施）
- エ 2階男子トイレセンサー付きフラッシュバルブ修繕業務（令和6年11月実施）
- オ トラクター修繕業務（令和7年3月実施）

⑤備品管理

備品台帳に記録されている備品については、破損や劣化が生じないよう細心の注意を払って使用し、継続して使用できるように維持管理を心がけた。令和6年度については修理、廃棄及び新規購入はなく、現状の備品台帳のとおり適正に管理した。

⑥駐車場管理

駐車場利用車両の監視に関しては職員が対応し、学校単位での来園時など車両誘導が必要な場合においても職員が誘導し利用者の快適性や安全性の確保に努めた。冬期間の

除雪については専門業者に委託し、利用者の駐車場利用に支障がないよう環境整備に努めた。(委託業者：株式会社光和 令和6年12月～令和7年3月実施)

⑦外構緑地管理

敷地内の外構や緑地において、美観の保持、防犯や近隣への配慮として、ボランティアの協力を得ながら敷地内外の草木の選定や消毒を日常的に行った。

(3) 防災業務

地震や火災など有事の際に迅速に対応ができるよう防災計画を定め、定期的な避難訓練を年2回(令和6年12月、令和7年2月)実施した。また、消防設備保守点検については専門業者に委託し、年2回(令和6年8月、令和7年2月)の点検を行った。
(委設備保守点検託業者：株式会社ベルックス)

3 事業の計画及び実施に関する業務

「令和6年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」
「令和6年度 事業実施報告内訳書」(資料1 参照)

4 施設の利用等に関する業務

「令和6年度 札幌市北方自然教育園月別利用状況一覧表」(資料2 参照)

5 管理業務に付随する業務

広報業務

「令和6年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P3「広報業務」参照)

【その他】

自主事業の実施について

「令和6年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告」(資料1 P3「自主事業」参照)

令和 6 年度 札幌市北方自然教育園事業実施報告

事業名	目的・内容（対象・人数等）	時期・回数
（１）市立幼稚園・認定こども園・学校に対する農業体験の機会提供に関する事業 （体験農場）	子どもたちに農業体験を通じて食べ物の大切さを学ぶ機会と提供した。畑や水田、果樹の農業体験として、希望のあった小学校、中学校に向けて実施した。短い時間の中で、より効率的な学習体験になるようプログラム構成を考え、活動中の子どもたちの導線などにも配慮しスムーズな進行を行った。	5 月～11 月 2,170 名 延べ 62 校 ＜内訳＞ 畑作 19 校 水田 27 校 果樹 16 校
（２）市立幼稚園・認定こども園・学校に対する生物教材の提供に関する業務 （教材用生物の提供）	教材用生物（稲、ヘチマ、コオロギ、カイコ）の配付について、用意する生物や苗の準備を計画的に行った。温度管理や水の管理が重要となる稲やヘチマについては細心の注意を払い、希望通りに配布ができるよう、教材用生物の確保に努めた。また、配布当日の会場混雑を避けるため職員を充実させ、事前仕分けなども工夫しスムーズな配布を心掛けた。	生物教材配付日 ① 6/4 ②6/5 申込 211 校 延べ 592 校 ＜内訳＞ 稲 69 校 ヘチマ 186 校 コオロギ 180 校 カイコ 157 校
（３）自然観察や採集等の学習機会の提供に関する業務	設置目的の一つである「自然体験を深める」「教育及び文化の向上」に向け、広く市民に向けた取り組みとして、展示物や標本を規制に維持管理した。また、園内を自由に散策できるよう園内マップを作成し、リーフレットとして配布を行った。	
（４）自然体験に関する学習機会の提供に関する業務	市民を対象にした事業「自然体験学習会」や「自然ふれあい事業」として、季節に応じた様々な事業を実施し、利用の促進を図った。また児童会館等の団体を対象とした連携事業として「ようこそ北方自然教育園」を実施した。 〔自然体験学習会〕 ・家族でわくわく貝化石観察会 7/21 5 組 7 名 ・ようこそ北方自然教育園 10/5、6、19、20、26、27 6 組 182 名 ・自然素材のリース作り 11/17、12/22 4 組 9 名 ・新年しめ飾りづくり 12/14、15 5 組 17 名 ・北方フルーツファーム 6/22、23 10/12、13 6 組 19 名 ・北方ファーム 5/12、6/16、7/7、8/11、15、9/14、15 12 組 45 名	5～3 月 合計 〔自然学習体験会〕 38 組 279 名 〔自然ふれあい事業〕 113 組 348 名

	〔自然ふれあい事業〕 ・自然体験工作会（簡単ロビー工作） 7～3 月 111 組 353 名 ・北方スノーシュー 2/13、22 2 組 15 名	
（５）自然体験や展示に関する情報の収集および提供に関する事業（情報収集・提供事業）	北方自然教育園の魅力を発信するためリーフレットデザイン更新し配布した。また、SNS 等を活用した広報により自然及び自然情報の発信を行った。（稲、野菜の生育状況など）	通年随時
（６）自然体験や展示に関する市民の自主的な活動及び交流の支援	市民ボランティア事業として、近隣に住んでいる方などが、北方自然教育園の趣旨に賛同し協力いただいた。園内美化に関わる業務の補助や体験農場や自然体験の事業の補助業務に尽力をいただいた。 〈市民ボランティア自主活動事業〉	市民ボランティア事業（登録者 7 人） 5～12 月 延べ人数 68 人
（７）自然体験や展示に関する相談業務（相談業務）	生物や展示内容などについての相談業務を日常的に行い、昆虫や植物などの種類に関する質問など市民からの問い合わせに対し適切に対応した。受けた質問などは記録し、職員間での共有し職員全体のスキルアップにもつなげた。	通年随時
（８）その他北方自然教育園の設置目的を達成するために必要な業務	市立学校の教職員を対象とした自然観察等に関する研修として「教職員研修」を実施し、施設への理解を深めていただく機会とした。そのほか、北方自然教育園の設置目的達成に必要な事業として、広く市民を対象としたロビー展示などを実施した。 ・教職員研修事業 ・ロビー展示 ・大人の学び舎（山野草講座）	5 月～3 月 山野草講座 5/5 2 組 3 名 教職員研修 7/26 14 名 ※ロビー展示は施設利用者数に含む

【管理業務に付随する業務】 広報業務	今年度はリーフレットを作成し施設の魅力を発信するとともに、SNS や事業チラシなどの広報媒体を通して広く市民に向け施設の情報発信を行った。 ・リーフレット作成配布 ・Facebook ページの更新 ・事業チラシ等の発行	通年随時
【その他】 自主事業の実施について 事業実施計画書 (地域活動等事業) 自然環境関連 セミナー	北海道（札幌近郊）に生息する昆虫をテーマに、その生態や飼い方、データとしての標本の製作方法などについて学ぶ機会を市民にむけて実施した。全2回の実施とし、第1回目の講師には倶知安風土館小田桐氏を招き蜂の生体に関する講演を行った。第2回には標本屋ぶんぶんの江面氏を招き立体標本や生体昆虫を間近で観察できる貴重な時間となった。参加者の昆虫に対する関心を深めることで、生物多様性についても学びを提供することができた。	3/8.15 11組29名